

異国的と日本的

——二、三の題材に関して——

柴 生 田 稔

異国と申しまして、ここではまず中国、シナをさすことになります。ただ、このように申しましたのは、中国、シナそのものとしてよりも、日本とは異なつた、日本とは別なものとして見るのに重点をおいたわけです。題材と申しますのも、あるいは景物などと申すのと同じことになるかも知れませんが、そうなると始めから情趣的、文学的に規制された感じがいたしますので、もっと文学以前の素材そのものから出発したいと思つたのであります。つまりは、上代の日本文学に見える異国的なものと日本的なものの有様を、二、三の題材について点検して見ようというのであります。扱ひようによつては、比較文学などと言つたいかめしいものにもなりそうですが、ここでは例えば、山とか川とか、花とか鳥とか言つたような、はっきりしたものについて、その作品に出ている工合を見て行かうというだけの、ごく素朴簡単なことに過ぎません。それもまず事実の報告だけで、解釈も結論もないようなものですけれど、そこに改めて注意される点もあり、色々の問題に結びつくところもあろうかと存じます。大体この上代文学会で取り扱う時代の範圍は、奈良時代以前ということになつていようですが、お話は平安以降にわたり、それに漢詩文のことなどになりますと、まことにあやふやで気がひけますが、もし先行の業績を冒したりしておりましたら、お許しいただいて、後から訂正補充いたしたいと存じます。

前置が長くなりまして恐縮いたします。それではまづ猿という題材、けだものサルです、その猿について申し上げます。たまたま今年にはサルの年でしたが、別段そうした思いつきではございません。

日本文学に猿が出て参ります古いところとしては、まづ日本書紀皇極天皇二年十月十二日のところに、

岩の上に 小猿米焼く 米だにも 食けて通らせ 山羊の老翁

という歌があります。カマシシは、書紀の本文に「山羊」と書いてありますが、後世のカモシカだと説明されています。これは今の問題でありませんからこれだけにします。サルの方は普通のサル、今のニッポンザルだと言っているのではないでしょう。この歌の解釈のことなどは、大体皆様御承知のはずですし、くだいことはやめます。書紀では、入鹿の山背王迫害事件の前兆になった童謡(民謡)だと言っていますが、もちろん現代の学者はそれをこじつけとした上で、動物を人間扱いにしたのだとか、人間を動物にたとえたのだとか、それも小猿は若い女たちだとか、随分精細です。しかしこれも今の私の関するところではありません。私の言いたいのは、とにかくサルはサルで、カマシシはカマシシだということです。つまりサルとカマシシとを題材にした歌だということです。そうでしょう、サル、カマシシという認識がまずちゃんとしていなければ、人にたとえるも、人をたとえるも、あったものではないでしょう。そのサルの認識がどういうものであったか、それはまた後で申します。

さて次には、同じ皇極天皇のすぐ後、三年六月三日のところの、

向つ峰に 立てる夫らが 柔手こそ 我が手を取らめ 誰がさき手 さき手ぞもや 我が手取らすもや

というので、これは実はサルを歌ったというよりも、サルが歌った歌なのです。もつとも「我が手取らすもや」と自分のことを歌っているのですから、その限りではサルを歌っているわけです。そしてこれも例の前兆の歌であり、歌垣に立つ女の歌だというように解釈されてもいるものですが、これもそうした点には触れません。注意したいのは書紀の本文の、三輪山に猿が昼寝をしているのを見て、こっそりその臂をつかまえたなら、猿は目をつぶったままで、こんな歌を歌ったというそのお話の方です。つまり猿がここでどう扱われているか、どういふものとして受取られているかという点です。

文学として一番古いところは、そんなものですが、なおこのあと、皇極四年正月に、処々方々で何かの物の姿が

見えて、「猿の吟(サマヨフオト)」が聞える。十あまり、あるいは二十ばかりの一団で、たしかめようとすると消えて、なお「鳴嘯之響」が聞える云々という記事もあります。「吟」は、万葉の憶良の貧窮問答歌にも「憂吟」と出て来ますが、ここは猿だとわかるのですから、やっぱり猿の一種の鳴き声なのでしょう。どういうわけか、皇極紀のこのところは、ずっと猿のお話になっております。なお、書紀には、もっと早く、允恭天皇の十四年九月十二日、天皇が淡路島に猟をされたら、麋鹿、猿、猪が山谷に充ちていたのが、一匹も取れなかった云々という記事もあります。それから、天武天皇四年四月十七日に、牛馬犬猿鶏の肉を食うなどという禁令が出たことが記載されています。それではそれまで猿の肉を食っていたのかというと、実はこれはもう仏典に戒められていることで、牛は田に働き、馬は行陣に勞し、犬は夜を守り、鶏は暁を告げ、それぞれ人の役に立つ、猿は別に役に立つわけではないが、人に類するから、食わないことにすると、そういうことが記されてあります。書紀の禁令はつまりそこから来ていると解すべきで、日本の現実に即したものではありません。

そこで現実の猿のことになって、さきの允恭紀の記事では、淡路島に麋や猪と一緒に沢山いたことになりましたが、その点風土記などにはどう出ているかと、見て見ますと、常陸国風土記と出雲国風土記には、かなり記載がありますが、常陸の行方郡では、猪、猿(猴)が住むとあるのが二箇所、猪、猴、狼が住むとあるのが一箇所ですが、獸類の棲息の記載はそれだけです。つまりこの郡では、どこでも獸のいるところには猿がいたということになります。うか。その他の郡は記事に省略がありますので、猿のことも省かれたのか、久慈郡に二箇所見当るだけです。但しその一つは、猿の生態の奇談といったもの、もう一つは、猿の鳴声のユコから古々という地名ができた話で、どちらも猿への一段と深まった関心が伺われると言えましょう。それから久慈郡の密筑の里というところでは、鹿と猪が住んでいるとあって、猿が出ていませんが、これは有用な猿の対象に限られたのだと解されるかも知れません。

出雲国風土記は、山野の草木禽獸を特に詳細に記載していますが、意宇郡の「禽獸には則ち、鷓、晨風、山雞、鳩、鶉、鶇、鶇、熊、狼、猪、鹿、兔、狐、飛鼠、獼猴の族あり」を始めとして、九つの郡すべて猿がいることになつております。

播磨、豊後、肥前の三風土記には、猿のことは見えないようです。もともと播磨国風土記には動物棲息の記事は之

しく、またあとの二つは全体が不完全なものだからでもありません。播磨国風土記の宍禾郡に四箇所獣の棲息のこ
とを記しているのが、みな「狼、ウマ（熊）住めり」となっていますのは、あるいは有害なものだけに限ったのであり
ましようか。

風土記の記述も、どこまで現実的なものかという問題がやはりあるわけですが、以上に見て来たようなところか
ら、古代の日本の各地にかなり猿が棲息し、それが人に知られていたと、大体推測してもいいのではないでしょう
か。同時に、その記述がほとんどすべて、単に野獣の棲息状況としてのものに限られ、それ以上の人との親しみが見
出されないことが注意されます。常陸久慈郡の二例について、さきに申し上げましたのも、実はこの意味からでした
が、つまりやっとなの程度の関心なのです。例えば鹿についての説話などは、すべての風土記に豊富に見出されま
す。それが猿になると、全く何のお話もないのです。風土記のことが大分くどくなりましたが、実はこのことが申し
上げたかったのであります。

さてそれなら、最初に挙げました小猿とかまししのおどとか、三輪山の猿とかのお話は、どういふことになりまし
ようか。どうもこうした猿との親しみは、異国伝来のもの、朝三暮四とか、沐猴にして冠すとか、そういうお話の豊
富な国から受け入れたものではなかったかと思われれます。そして、記紀の物語の時代と歌謡の時代とは別だと言つて
も、皇極天皇のころと言えば、そこに結びつけられた歌謡も、まづ時代の新しいものだと言つていいでしょう。また
記紀を通じて、この新しいところ以外に、猿のことはほとんどでておりません。稲羽の白兔のようなお話は、猿には
一つもないのです。そうすれば、記紀よりもさらに地方庶民の生活感情を反映していると認められる風土記が、前に
申し上げたような状態なのも、また納得がゆくわけです。風土記で風変りな例、常陸久慈郡の猿の声の話なども、ひ
よつとしたら、常陸国風土記編述者のハイカラぶりだったかも知れません。皇極紀の「猿吟」になると、その点も
つとはっきり言えましよう。後に申しますが、猿声は漢文学特有の詩材なのです。

そこでまた文学に帰りますと、万葉集では、猿の歌は、あの有名な、

あなみにくさかしらをすと酒飲まぬ人をよく見れば猿にかも似る（巻三、三四四）

という大伴旅人の作が、ただ一首あるだけです。「猿」の字そのものは、「家も有猿尾」アラマシツ（巻二、九一）というように

利用されているのは、猿がマシという名で割合よく知られていたことが、ここでも認められますが、それでいて猿そのものの歌はないということは、それが日本人の歌心と無縁のものだったことを証しているようです。たった一つの旅人の歌も、こういう特別なもので、そのものがやはり海彼の国にあることはたしかでしょう。同時に、それがまた彼の国の詩文の趣味でもないことが、次に申すようにたしかなので、それはつまり先の皇極紀の童謡同様、彼の国の日常卑俗的な認識、文学とすれば散文的俗文学の興味と言うべきものだと考えられます。そうしてその興味が、日本人の好みに合って、ここに改めて、後世に及ぶ日本的な猿の認識、猿への興味が成立したということになるのではないのでしょうか。

そこで、漢詩文の題材としての猿という問題に入りますが、本家は省略して、一足飛びに懐風藻（孝謙天皇天平勝宝三年、七五一年）から始めます。大体こちらは本家の敷き写しなのですから、そう不都合でもないでしょう。

さて、懐風藻で猿という言葉の入っている詩は、後人作とされる最後の一首はやめて百二十篇中に、二篇見出されます。たった二首だから全文を引いて見ますと（岩波古典大系の本に従って番号をつけておきます）。

五言。山齋。一首（中臣大島）

13 宴飲遊_三山齋。遨遊臨_二野池。雲岸寒猿嘯。霧浦桼声悲。葉落山逾靜。風涼琴益徵。各得_二朝野趣。莫_レ論攀桂期。

五言。秋日於_二長王宅_一宴_三新羅客。一首。賦得難写。（藤原総前）

86 職貢梯航使。從_レ此及_三三韓。岐路分_レ袷易。琴樽促_レ膝難。山中猿吟斷。葉裏蟬音寒。贈別無_二言語。愁情幾万端

ただの二篇であります。詩題（作詩の題材）としての猿の性格は、十分表われていると思います。特に今の問題点を限って、猿の出ている対句のところだけ抜いて見ますと、「雲岸寒猿嘯。霧浦桼声悲」、「山中猿吟斷。葉裏蟬音寒」というので、晩秋初冬の寂しい詩情であり、特に猿の鳴声がその重要な要素になっていることがわかります。

次に平安朝に入って、いわゆる漢詩文全盛の弘仁期、その嵯峨天皇弘仁五年（八一四）の成立かとされております凌雲新集（凌雲集）ですが、ここには、猿が題材になっている詩が、全詩九十篇中五篇あります。これだけの数では、も

ちろん決定的なことは言えないのですが、とにかくこの数の上で、懷風藻より猿の詩の割合が増えていることになり
ます。それをなるべく簡単に、懷風藻の場合にならって、ここに必要と思われる詩句だけを挙げて見ますと、次のよ
うな工合です(群書類従本により、その排列の順序に従って、自分の心覚えに番号をつけておきます)。

9 聽裏清猿啼三古木。望前寒雁雜涼颺。(秋日入三深山。嵯峨天皇)

11 雖聽三山猿助レ客叫。唯能不憶三帝京春。(河陽賦徑宿有懷三京邑。嵯峨天皇)

14 曉猿悲吟誰斷得。(和三左大将軍藤冬嗣河陽作。嵯峨天皇)

61 曉猿莫レ作三斷腸叫。(奉レ和三江亭曉興詩。小野岑守)

66 黄昏極嶂哀猿叫。(遠使三辺城。小野岑守)

すなわち、これも皆寂しい詩情で、そして五つとも、「啼」といい、「叫」といい、「吟」といい、猿は皆鳴いてお
ります。なお、ここでは「悲吟」といい、「斷腸叫」といい、「哀猿」といって、悲哀、悲痛の感と結びつくところが
見え、また「哀猿」のほかに「清猿」というのも、猿がどういう感じのものとされているかがうかがわれますが、全
体として懷風藻に比べ、詩としての推移、発展、あるいは高下、巧拙等の問題は別として、猿という題材の性格の点
では、同じ基調を保っているものと認められましょう。

それから文華秀麗集に行きます。凌雲新集以後四年を経て、弘仁九年(八一八)の成立かとされ、前集よりさらに
一段の発達を遂げたと言われております、その文華秀麗集ですが、ここには百四十三篇中猿を題材に持ったものが十
三篇あります。さらに割合が増えているわけです。やはりその句を挙げて見ますと、次のようになります(岩波古典大
系の本により、その番号をつけました)。

1 山裏飢猿到レ曉啼。(江頭春曉。嵯峨天皇)

2 唯余風動暮猿悲。(春日嵯峨山院。嵯峨天皇)

5 猿深雲樹峽。(奉レ和三春日江亭閑望。仲雄王)

8 清猿北嶂呼。(夏日臨三泛大湖。嵯峨天皇)

19 聞猿夜々転依々。(和三金吾將軍良安世春齋別レ筑前王大守遷任。嵯峨天皇)

20 猿啼_レ海嶠_二助_レ羈行_一。(左兵衛佐藤是雄見_レ授_レ爵之_二備州_一 謁_レ親、因以賜_レ詩。嵯峨天皇)

24 山裡猿啼朗月光。(春日餞_三野柱史奉_レ使存_二問渤海客_一。巨勢識人)

25 暮山江上一猿吟。(春日別_二原掾赴_レ任。巨勢識人)

72 溪流猿共漱。(和_下光法師遊_二東山_一之作。嵯峨天皇)

78 猿鳥狎_三梵宇_一。(和_三澄上人臥_レ病述_レ懷之作。巨勢識人)

94 白骨老猿啼。(和_下武藏平録事五月訪_二幽人遺跡_一之作。藤原冬嗣)

134 聞_レ猿愁不_レ寬。(賦得_二滝頭秋月明_一。嵯峨天皇)

138 巫峽光中曉猿啼。(和_二滋内史秋月歌_一。桑原腹赤)

ここに参りますと、詩題としての基調は変らないのでしようが、例えば懷風藻の「寒猿嘯」とか「猿吟斷」とか、また凌雲新集の「哀猿」とか「悲吟」とか、懸命にその詩情を追っているような感じに比べて、ここでは、いかにも悠々とその詩情を楽しんでいる趣があります。実はそういう趣になりますと、只一句ばかりでなく、もっと詩全体を掲げなければならぬので、それがこの集では特に必要だと思ふのですが、大分お話をはしよらなければならぬなつて、止むを得ません。例えば最初の「飢猿到_レ曉啼」ですが、「飢猿」といい、「啼」といい、哀切のさまを言つておりましても、作者はそれを春曉の情趣として受入れてるのであつて、あとは「物候雖_レ言_三陽和末_一。汀洲春草欲_二妻々_一」というように言い収めているのです。一首だけのことでですから、改めて全体を掲げておきましょうか。

江頭亭子人事睽。欹_レ枕唯聞古戍雞。雲氣濕_レ衣知_レ近岫。泉聲驚_レ寢覺_レ隣_レ溪。天辺孤月乘_レ流疾。山裏飢猿到_レ曉啼。物候雖_レ言_三陽和末_一。汀洲春草欲_二妻々_一。

作者の心情は何の抵抗もなく、平安に浸り切っております。この江はすなわち山崎のあたりを流れる淀川のこと、そこを河陽と称して、弘仁の詩人は、あこがれの文化の国にその身を置いたつもりになつていたわけです。この集に到つて一段の發達を遂げたと申しても、それは、みずからの道を新しく踏み出す歩みではなかつたのであります。なお、この猿を詩題とする十三篇の中六首すなわち約半分が嵯峨天皇の御製であります。文華秀麗集百四十三篇中御製は三十四篇で約四分の一でありますから、天皇は割合この詩題を好まれたとも、それだけこの詩題の漢詩趣味

が強かったとも、言えるかと思えます。

次にもう一つ、天長期の経国集(淳和天皇天長四年、八二七年)について見ましょう。経国集は二十巻中今残るのは六巻で、その中のまた一卷(巻第二十)は対策でありますから、五巻二百二十六篇だけを取りまして、その中猿を題材としたもの十五篇であります。これは文華秀麗集より割合が減っております(凌雲新集と同様群書類従本により、仮に番号をつけておきます)。

- 1 飢猿曉動_ニ羈旅情_一。(巻一。春江賦。嵯峨上皇)
- 8 亮_ニ曉巖之猿吟_一。(巻一。嘯賦。菅原清公)
- 22 別有_ニ曉猿叫_一。(巻十。奉_レ和_ニ巫山高_一。有智子内親王)
- 23 秋月孤猿曙。(巻十。奉_レ和_ニ巫山高_一。巨勢識人)
- 24 孤猿曉峽鳴。(巻十。奉_レ和_ニ関山月_一。有智子内親王)
- 33 随縁猿鳥竟誰聽。(巻十。和_ニ藤是雄春日過_ニ安禪師旧院_一。嵯峨上皇)
- 36 月色孤猿絶。(巻十。和_ニ惟逸人春道秋日臥_ニ疾華巖山寺精舍_一之作_上。滋野善永)
- 133 入_レ澗深聞断猿声_一。(巻十一。早春途中。藤原合緒)
- 142 野猿清叫_ニ清溪口_一。(巻十三。九日林亭賦_ニ得山亭明月秋_一。巨勢識人)
- 149 明月峽中似聽_レ猿。(巻十三。夜聽_ニ禱衣_一。楊秦師)
- 184 猿声峽裏悲。(巻十四。奉_レ試詠_ニ三。石越知人)
- 185 高巖猿叫重壇苦。(巻十四。奉_レ試賦_ニ得王昭君_一。小野末嗣)
- 200 覓_レ飲連猿常接_レ臂。(巻十四。奉_レ和_ニ清涼殿画壁山水歌_一。清原清公)
- 207 猿驚兮似_レ誰何_一。(巻十四。秋雲篇示_ニ同舍郎_一。滋野貞主)
- 209 曉猿深兮落月洞。(巻十四。秋雲篇示_ニ同舍郎_一。滋野善永)

以上のようなものであります。文華秀麗集を通過して来たものであることがわかり、そしてさらに自由になったところがあるようですが、基調は一貫しておりましょう。

ところで、右のような漢詩文における猿の取り上げ方が、皇極紀の童謡や旅人の一首などのそれと、全く別種のものであることは、改めて言うまでもないでしょうが、その漢詩文の時代を経て、日本の歌がふたたび文学史の流れに浮び上がって来た、古今集以後においては、いかがでありましようか。古今集の新風に漢詩文の影響があることは確かです。猿が詠まれている歌というのは、古今集中、卷十九の俳諧歌の中に左の一首があるだけです。

法皇にし川におはしたりける日、さる山のかひにさげぶとい

ふことを題にて、うたよませたまうける　みつね

わびしらにましらな鳴きそあしひきの山のかひある今日にやはあらぬ

法皇は宇多上皇、にしかはは大堰川で、「山のかひある」は、もちろん「山の峽」と「甲斐ある」とを言いかけてあります。こうした一首しかないということが、まず漢詩文における猿の詩情が、古今集の世界に受け入れられなかったことを示すものでありますが、さらに興味をひくのは、あたかもこの歌が「猿山峽に叫ぶ」という漢詩文の題で詠めど、命令されてできたものだという事です。すなわち漢詩文の詩題を歌がどう受けとめるか、試験をされたようなものです。それに躬恒はどう答えたか、例えば明治の和欲革新期に、正岡子規が杜詩を歌に翻訳したような、そうした答案もできたわけです。しかし躬恒の答案は、このようなものでありました。すなわち、「わびしらにましら鳴く」という漢詩の詩情の根本を、ちゃんと心得ていて、それをひっくりかえして見せたので、てきびしいやり方です。そこが俳諧歌だと言えはそれまでですが、それも随分てきびしい話で、まともな歌にはなりませんよという挨拶です。ここに古今集撰者の心意気があると私は思います。そしてもう一つ、この気やすく猿に呼びかけている調子は、あの皇極紀の「米だにもたげて通らせ」と同様の、もとは海彼から来ていても、すっかり日本人の気象に合った猿の扱い方になっているのではないのでしょうか。この古今集の姿勢は、その後の和歌にも保たれて、中々崩れなかったことが、事実の上に示されています。

そこで、もう一つ、菅原道真の「菅家文章」「菅家後集」の詩について見ます。岩波古典文学大系の本に、川口久雄氏によって五一四まで番号をつけられた、多量の制作の中で、猿が出て来るのは、次の二篇だけであります。

道真については、漢文化傾倒の時勢が一転しようとする機運に際会して、日本的なものの復活を推進した人であること、その詩が日本化されていることなどが、すでに言われておりますが、この猿の題材のことは、やはりこの通説を支持するもののように思われます。たまたまこの二例とも、道真が守として讃州に客居中の作であります。道真はあるいはこの任地において猿の生態に接する機会を得、はじめて詩興が動いたのではないかと想像されます。あとの例の詩七言絶句で、全体の趣がすぐわかりますから、掲げておきましょう。

不_レ寐通宵直到_二明_一。蘆簾手撥对_二山晴_一。避_レ人猿鳥松蘿裏。唯有飛泉雨後声。

この辺のところまで、おしまいに致しますが、猿の詩情が日本で本当に文学になったのは、結局芭蕉の俳諧あたりではなかったでしょうか。しかしそれもまだ不十分だと言えるかも知れません。どうも猿は今でも日本人の詩情には馴染みにくいもののような気がします。

やつと猿がすみまして、大急ぎで、蝶、虫のちようちようのことを申し上げます。

蝶という動物も、もともと日本の文学に縁のなかったものであります。「蝶よ花よと育てられ」とか、「蝶々、蝶々、菜の葉にとまれ」とかの文句や唱歌に馴染んで来た、後世、現代の常識からは、ちよつと不思議なようですが、事實はそうです。

蝶は、現実界のものとしても、古くは全く記録がないようです。記紀にも風土記にも見えません。この点は猿以上です。蝶がもともと日本に居なかった、いつの頃かにどこから渡来した、などということは、調べてもいないのですが、まずあり得ないことでしょう。しかも蝶が一向文献に出て来ないというのは、猿もそうでしたろうが、やっぱり人間の実生活に必要ななかったからでしょう。蛾の方は、「夏虫の蛾の衣二重着て困みやたりはあに善くもあらず」(仁徳紀)のようにやく歌にもなっているのは、蚕という有用なものとながっているからであります。

万葉集にも、歌によまれないだけでなく、猿の場合のように、表記に借用されたあたりもありません。一箇所(卷十

一、二、三、七「蝶」の字が出ているようなのは、誤字だということになるようです。もともとチョウというのが、菊、香、梅などのように異国語のままなのですが、その類の中でも蝶は日本化が後れたように見えます。平安時代に入つて、カハビラコという訓が出て来ますが、実際にどれだけ使われたものでしょうか。ただ万葉集卷十七の歌（三九六七、三九六八）の前置として出ている、大伴家持宛大伴池主の書簡には「紅桃灼々として戯蝶花を回りに舞ひ、翠柳依依々として嬌鶯葉に隠れて歌ふ」というのがありますが、これは漢文だから別です。漢詩文には蝶はいくらでも出て来るので、そのことを後から申そうと思つたのです。

古今集にも蝶はありません。卷十物名の歌「散りぬればのちはあくたになる花を思ひしらずもまどふてふかな」（僧正遍昭）の「てふかな」は「蝶かな」だという説があるようですが、いけませんでしょう。事実、「てふ」が「といふ」となっている本もあります。大体後世人ならそんな誤解を起しそうなところを、平気で「てふかな」とやるところが、始めから蝶が意識に上つていない証拠でしょう。

「うつほ物語」に「わが袖は宿とる虫もなかりしを怪しくてふの通はざるらむ」（藤原君）という歌が出て来ますが、もともと「うつほ」は、大分毛色の変つたものですし、「うつほ」の中の歌も普通の歌とは性格の違つたところがあるようですから、この例は、しばらく別に置いて置きたいと思つています。大分下つて、詞花集にようやく「百とせの花にやどりてすくしてきこの世はてふの夢にぞありける」（卷十、雑下、匡房）というのが出て参りますが、「てふの夢」は、もちろん莊子の「昔者莊周夢為胡蝶云々」から来ております。つまりアチラ種の歌です。

そこで、そのアチラの方の工合を、猿の時にならつて、懷風藻以下の用例で、うかがつて見ることにしましょう。

懷風藻 三篇

14 階梅闕素蝶。塘柳掃芳塵。（春日。紅麻呂）

21 吹台啾鶯始。桂庭舞蝶新。（遊覽山水。犬上王）

22 柳絮未飛蝶先舞。梅芳猶遲花早臨。（望雪。紀古麻呂）

凌雲新集 三篇

3 紅英落処鶯乱鳴。紫萼散時蝶群驚。（神泉苑花宴賦。落花篇。嵯峨天皇）

55 遊蝶息_レ尋葉初見。群蜂罷_レ釀草纒生。(於_ニ神泉苑_ニ侍_レ讌賦_ニ落花篇。小野岑守)

60 林暮帰禽入_レ簷嗔。園暝遊蝶抱_レ花眠。(奉_レ和_ニ聖制春女怨。小野岑守)

文華秀麗集 三篇

110 数群胡蝶飛_ニ乱空_ニ。雉色紛々花樹中。(舞蝶。嵯峨天皇)

131 待蝶香猶富。葳蕤影未寬。(和_ニ野内史留後看殿前梅之作。桑原腹赤)

140 繞_レ叢宛似_ニ莊周蝶_一。(神泉苑九日落葉篇。巨勢識人)

最後のは落葉をたとえたので、ちよつと違いますが、とにかく「蝶」が出ていますから挙げておきます。

経国集 六篇

1 蝶態紛紜。鶯声撩乱。(春江賦。嵯峨上皇)

63 青糸柳陌鶯歌足。紅藥桃溪蝶舞新。(三月三日於_ニ西大寺_ニ侍宴。石上宅嗣)

78 舞蝶飛更聚。歌鶯去且来。(奉_レ和_ニ殿前梅花。高村田使)

91 樹暖鶯能語。藜芳蝶自奢。(奉_レ和_ニ春日作。菅原清公)

122 黄鶯雜杏誰求媒。素蝶翩翩不_レ倦廻。(臨_ニ春風_ニ効_ニ沈約体_一。滋野貞主)

201 蜂蝶紛飛寧換_レ藜。煙霞澹蕩不_ニ復空_一。(奉_レ和_ニ清涼殿画壁山水歌。都桑原腹赤)

猿に比べると少いようですが、とにかく梅、柳、桃などと共に、また鶯、蜂などと共に、蝶はこれだけ現われています。特に鶯鳴けば蝶舞ふというのは、春景の常のようです。日本文学の世界において、漢詩文の一角が別天地をなしている趣です。

ついでに、また「菅家文章」について見ますと、ここには「殘菊詩」と題する一篇に、「蝶栖猶得_レ夜。蜂採不_レ知_レ秋」という句が見つかるだけで、そしてこれは道実十六才の時の、すなわちお稽古の詩といふべきものです。猿のところで申したようなことが、ここでもやはり言えるように思われます。

もう一つ、「源氏物語」を見ると、面白いことがあります。「源氏」で「蝶」といふ言葉の用例が九つほどありますが、それが特徴的です。まず「玉鬘」の終の方の「梅の折枝、蝶、鳥、飛びちがひ、唐めきたる白き小うちぎに」云

々のところ、これは着物の模様としての蝶です。それから「胡蝶」の巻に行きまして、「鳥、蝶にさうぞき分けたる童べ八人」、「蝶には、こがねの瓶に山吹を」、「蝶はまして、はかなき様に飛び違ひて、山吹のませのもとに咲きこぼれたる花のかげに舞ひ入る」、「蝶には山吹がさねたまはる」、これらはすべて童の扮している蝶です。あとは「花ぞの胡蝶をさへや下草に秋待つ虫は疎く見るらむ」(紫の上)、「胡蝶にもさそはれなまし心ありて八重山吹をへだてざりせば」(秋好中宮)という歌の中の蝶、それから「花蝶」につけたる便りごとは「云々という観会的な蝶、そして「夕霧」における一例も「花や蝶やとかげばこそあらめ」という、同様観会的なものです。みな現実の蝶ではありません。「やよひの二十日あまりの頃ほひ、春のお前の有様、つねより殊につくしてほふ花の色、鳥の声」という景色の中に、童の蝶は舞っても、本当の蝶は全く影かたちもないのです。源氏の世界に、どんなに蝶が馴染みにくかったか、今さら目を見張る思いがいたします。

あと、蝶めづる姫君と虫めづる姫君などのことは、もう略しまして、蝶についても、やはり日本の文学に生きて来るのは芭蕉あたりからではないかと、私は思っております。

もう一つ、桜のことを申し上げるつもりでしたが、やっぱり時間がなくなりました。これは日本の桜が漢詩文の方に進出した形になるかと思うのですが、用意も足りませんでしたし、猿、蝶、桜と三題話めくことにならなかった方が、幸かも知れません。どうも行き届きませんでした。